

2021年10月26日開催

国民健康保険診療報酬に係る研修会

Ⅲ 照会事例

【レセプトによらない質問】

公益社団法人 神奈川県病院協会

目 次

診療区分	質問タイトル	ページ
質問 01 手術	・脊椎手術に資料する人工骨について	1
質問 02 手術	・陥入爪手術について	1
質問 03 処置	・酸素の投与量について	2
質問 04 麻酔	・硬膜外ブロック薬剤について	2
質問 05 投薬	・ロキソニン投与について	3
質問 06 検査	・検査のみ来院時の包括検査について	3
質問 07 検査	・脈波図 2 誘導検査について	4
質問 08 検査	・糞便潜血反応検査について	4
質問 09 検査	・超音波検査について	5
質問 10 検査	・SARS-COV-2 核酸検出について	5
質問 11 検査	・抗GAD抗体検査について	6

質問 1

脊椎固定術等に使用する人工骨（汎用型・吸収型・多孔体・蛋白質配合型（商品名：グラフトンパティ））について、1 椎間 2ml までで査定される傾向にありますが、1 椎間につき 2ml までと上限が決まっているかご教授ください。

MEMO :

質問 2

陥入爪手術 2（爪床爪母の形成を伴う複雑のもの）を算定した場合、1（簡単なもの）に減点される場合がありますが、どのような場合は減点になるのでしょうか。ご教授ください。

MEMO :

質問 3

酸素の最大投与量は 7200L が最大量なのでしょうか。ご教授ください。

MEMO :

質問 4

右坐骨神経痛に対し内服や理学療法に改善なく疼痛忍容不可との訴えにて、鎮痛並びに神経の炎症軽減目的に仙骨硬膜外ブロックを行った。

仙骨部硬膜外ブロック（局所麻酔剤又はボツリヌス毒素）、ケナコルトーA筋注用関節腔内用水懸注 40mg/1ml、キシロカイン注ポリアンプ 1% 10ml 1管、生理食塩液 20ml 1管に対して、ケナコルトーA筋注用関節腔内用水懸注のみ査定されました。（病名及び詳記コメントを記載済みでした。）どのような場合に減点になるのでしょうか。ご教授ください。

MEMO :

質問 5

胃潰瘍の治療（投薬）は症状が落ち着いていて処方なしの場合、腰痛等でロキソニン投与すると禁忌扱いとなるのでしょうか。ご教授ください。

MEMO :

質問 6

外来診療料に包括検査になる項目（末梢血液一般検査等）検査のみ来院時に検査点数は算定できるかご教授ください。（外来診療料の算定がないため。）

MEMO :

質問 7

脈波図 2 誘導検査について、糖尿病で投薬治療をしている患者に対しての施行は認められるでしょうか。ご教授ください。

MEMO :

質問 8

大腸がん疑いで陽性結果が出た場合、腫瘍マーカー検査は認められるでしょうか。ご教授ください。

MEMO :

質問 9

挫傷に対する局所診断を目的とした超音波検査は認められるでしょうか。ご教授ください。

MEMO :

質問 10

院内で陽性患者が出た場合、職員に PCR 検査を行う時があるが、どこまで保険請求が可能かご教授ください。

また、COVID19 疑いで検査を行う場合、基本は月 2 回まで請求可能との認識ですが、熱が下がらない等で発熱外来に月に何度も来院する場合、PCR 検査の請求は認められないのでしょうか。併せてご教授ください。

MEMO :

質問 11

糖尿病の疑いで実施した抗GAD抗体検査を査定されました。保険診療上適当でないとの理由であり、また対象疾患が見受けられないということでした。どのような場合は認められるのでしょうか。ご教授ください。

MEMO :

